

2026年度

愛知県立大学 情報科学部

科目等履修生募集要項

愛知県立大学 学務部学務課 情報科学部担当
〒480 - 1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522 - 3
電話 0561-76-8826（ダイヤルイン）
E-mail johojimu@bur.aichi-pu.ac.jp

[出願書類請求方法]

出願書類は愛知県立大学学務課の窓口にて配布しています。

郵送での請求は、返信用封筒（角形2号、180円切手貼付、宛名明記）を同封のうえ、上記照会先に請求してください。その際、外封筒の表に「情報科学部科目等履修生募集要項請求」と朱書きしてください。

出願期間 前期：2026年2月16日（月）から2月20日（金）まで
後期：2026年8月17日（月）から8月21日（金）まで

- ※ 出願期間に間に合うようご請求ください
- ※ ご記入いただいた住所・氏名は請求資料の送付のみに使用します。
- ※ 出願後に授業の実施形式等（遠隔授業・対面授業・成績評価等）が変更となる場合があります。
出願後の受講科目の変更・辞退等は認められませんので出願の際に十分ご注意ください。
- ※ 【外国人（日本国籍を有しない者）のみ】、出願時に在留資格を持っていること。

※ 科目等履修生制度は、本学学生以外の方が、本学において開講する授業科目を履修して、所定の単位を修得することができる制度です。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年以上の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- (9) 外国人（日本国籍を有しない者）については、上記（1）から（8）のいずれかに該当し、かつ、出願時に在留資格（ビザ）を既に有しており、本学在学中に当該在留資格の継続が見込まれる者

2. 募集人員

1 授業科目 若干名

3. 履修方法等

(1) 履修科目

2026年度に情報科学部で開講する授業科目のうち**別表に掲げる授業科目のみとします**。申し込みを行う際には、シラバスを閲覧し、授業内容を確認してください。特に2年次以上に開講する授業科目の多くは、基礎学力を要するので注意してください。

※ 申し込み後の科目の変更等は、原則できません。

※ 受講状況により、閉講となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（参考）シラバスは本学Webサイトで確認できます。2026年度授業科目のシラバスは2026年3月中旬に公開する予定ですので、2025年度のを

ご参考ください。

愛知県立大学公式 Web サイト > 情報公開・提供 > 教育情報 > 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること > 授業科目一覧

<https://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/credit/index.html>

※ 出願後に授業の実施形式等(遠隔授業・対面授業・成績評価等)が変更となる場合があります。その場合、出願後の受講科目の変更・辞退は認められませんので出願の際には十分ご注意ください。

(2) 履修単位数

前期(4～9月)、後期(10～3月) 各10単位以内、通年20単位以内

(3) 履修期間

1年又は半年(前期:4～9月、後期:10～3月)とします。ただし、履修を許可された授業科目の形態によっては、当該授業科目の開講期間とします。また、入学時期は、学年又は学期の始めとします。

(4) 授業時間

【1限】 8:50～10:20 【2限】10:30～12:00 【3限】12:50～14:20

【4限】14:30～16:00 【5限】16:10～17:40

4. 出願手続

(1) 出願期間

前期 : 2026年2月16日(月)から2026年2月20日(金)まで

後期 : 2026年8月17日(月)から2026年8月21日(金)まで

※ 前期の出願時に後期の授業の出願をまとめて行うことができます。その際、後期の授業料も併せて前期に納入します。ただし以下の場合に注意してください。

- ① 前期の科目のみを履修している者が後期に改めて出願する場合は、再度「検定料」、「入学料」、「授業料」が必要となります。
- ② 前期出願時に後期科目も出願している者が後期に追加出願する場合は、後期に「検定料」及び追加科目の「授業料」が必要となります。
- ③ 年度が変わった場合は、すべての出願手続が必要です。

(2) 出願方法

持参又は郵送(簡易書留)

※ 出願書類に不備がある場合は受付できません。

※ 持参される場合は午前9時から午後5時までに学務課(H棟1階)に提出してください。

※ 郵送される場合は、封筒に「科目等履修生願書在中」と朱書きし、締切日必着で送付してください。

※ 提出された出願書類は、返還しません。

【提出先】

愛知県立大学 学務部学務課 情報科学部担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8826 (ダイヤルイン)

(3) 入学検定料

9,800円

別添の振込用紙で振り込み後、「入学検定料納付証明書」を科目等履修生入学願書の「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。

【振込期間】

前期 : 2026年2月 9日(月)から2026年2月20日(金)まで

後期 : 2026年8月10日(月)から2026年8月21日(金)まで

【振込に関する注意事項】

ア 振込用紙の「ご依頼人」欄は出願者の氏名等を黒のボールペンで正確に記入してください。

イ 振込をしたときに、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。

ウ 振込用紙は、機械処理するので、汚したり、曲げたりしないでください。

エ 振込手数料は、出願者本人の負担となります。

オ 納付した検定料は、還付しません。

【振込場所】

・全国の金融機関(普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗)の窓口で、振り込みをしてください。

・ATM(現金自動預払機)は、利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱うことができません。

(4) 出願書類(注)

ア 科目等履修生入学願書(様式1)

イ 履歴書(様式2)

※ 出願前3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

ウ 卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学卒業及び卒業見込の者は不要

※ 2025年度に愛知県立大学の科目等履修生として在学していた者は不要

エ 成績証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学卒業及び卒業見込の者は不要

※ 2025年度に愛知県立大学の科目等履修生として在学していた者は不要
オ 【外国人(日本国籍を有しない者)のみ】独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験(出題言語日本語)又は独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験N1(旧1級)の合格結果通知書または認定書の写し ※原本も持参すること。確認後、返却します。

カ 【外国人(日本国籍を有しない者)のみ】国籍及び在留資格を証明するもの(在留カード、住民票、パスポート等の写し) ※原本も持参すること。確認後、返却します。

キ その他、学部長が必要と認める書類(該当者のみ)

(注) 各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なる者は、戸籍抄本、住民票等改氏名したことが証明できる書類をあわせて提出してください。

5. 選考方法

原則として書類選考により、特別な試験は行いません。ただし、必要に応じて面接を課す場合があります。

6. 選考結果の通知

郵送で通知します。

【発送日】 ※ 都合により日程が前後する場合があります。

前期 : 2026年3月24日(火) 後期 : 2026年9月 7日(月)

7. 入学手続

入学手続の詳細については、選考結果通知の際にお知らせします。

(1) 入学手続期間(予定)

前期 : 2026年3月25日(水)から2026年3月31日(火)まで

後期 : 2026年9月 8日(火)から2026年9月14日(月)まで

※ 受付時間は平日午前9時から午後5時までです。(土・日・祝日は除く)

※ 入学手続きは、原則本人が行ってください。やむを得ない事情により本人が来ることができない場合は、学務課に連絡したうえで、郵送(簡易書留・必着)又は代理人により手続きを行ってください。

※ 期間内に入学手続きを行わない場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 提出書類 (用紙等は選考結果通知の際に送付します。)

- ① 入学料納付証明書
- ② 保証書・身元引受書
- ③ 科目等履修生調査書(写真貼付)
- ④ 科目等履修生証(写真貼付)

(3) 入学料及び授業料

	金 額	納 入 期 間
入学料	28, 200円	(1)の入学手続期間
授業料	1単位につき 14, 800円	前期出願の場合：請求書到着から4月10日まで 後期出願の場合：請求書到着から10月10日まで ※ 請求書は4月1日、10月1日に発送予定です。 ※ 入学を許可された全期間の総額を入学許可後10日以内に納付してください。

※ 授業料の改定が行われた場合は改定時から新授業料が適用されます。

※ 納付した入学料及び授業料の返還は行いません。また、提出された出願書類は原則返還しません。

※ 受講が許可された科目の変更・辞退は原則認められません。

8. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報保護に関連する法令に基づき適切に管理します。

(1) 利用目的について

出願時に得た氏名・住所等の個人情報は、選考、選考結果の通知、入学手続事務を行うために利用します。

(2) 第三者への個人情報の提供

取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供することはありません。

ただし、個人情報の保護に関連する法令の定めるところにより、提供すべき義務を負う場合には本人の同意を得ることなく個人情報を提供することがあります。

9. 安全保障輸出管理について

愛知県立大学では「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づき、「愛知県立大学安全保障輸出管理規程」を制定し、外国人留学生等の受け入れに際して厳格な審査を実施します。該非判定の結果によっては、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

10. 学部学生に関する規定の準用

科目等履修生については、特に定めのあるものを除くほか、学部学生に関する規定を準用します。

2026 年度 科目等履修生 履修可能科目

(1) 教養教育科目等

区 分			科目名
教 養 教 育 科 目	APU 教養コア科目		データサイエンスへの招待 ※1
	世界を 理解 する	多文化理解	「Global Vision Talks」
		外国語科目	ポルトガル語、スペイン語、ドイツ語、ロシア語、日本語
	社会に 生きる	現代社会	日本国憲法 ※1
教職に関する科目			○教科及び教科の指導法に関する科目：教養教育科目を除く全科目 ○教育の基礎的理解に関する科目等：全科目（「道德教育論」は中免のみ含む） ただし、「教育実習指導（中学校・高等学校）」、「教育実習（中学校）Ⅰ・Ⅱ」、「教育実習（高等学校）Ⅰ・Ⅱ」、「教職実践演習」については※2 参照 ○大学が独自に設定する科目（高免のみ）：「道德教育論」
日本語教員課程に関する科目			教養教育科目を除く全科目 ただし、「日本語教育実習」については※3 参照

(2) 各学科・専攻における以下の授業科目

区 分		科目名
情 報 科 学 基 礎	数学	微分積分Ⅰ、Ⅱ、応用数学、線形代数Ⅰ、Ⅱ、離散数学Ⅰ、Ⅱ、代数、幾何、確率・統計Ⅰ、Ⅱ
	計算機	論理回路論、コンピュータアーキテクチャⅠ、Ⅱ、オペレーティングシステム論、コンピュータネットワーク論、データベース論、プログラミング言語論、言語処理系論
	人と社会とのかわり	情報社会の法と倫理、情報システム分析、社会情報デザイン、ソフトウェア工学、ヒューマンインターフェース論
	専門能力	メディアプレゼンテーション論、論文作成技術
	情報の原理	数値解析法Ⅰ、Ⅱ、数理計画法、アルゴリズムとデータ構造Ⅰ、Ⅱ、形式言語とオートマトン、知識情報処理論、パターン情報処理論、画像処理論、デジタル信号処理論、情報理論、符号理論、生体情報処理論
情 報 科 学 応 用	共通	情報科学概論
	情報ネットワーク	通信ネットワーク、情報セキュリティ論、通信理論
	データ科学	センシング論、データサイエンス、分散システム論
	シミュレーション	シミュレーション数理、システム同定論、数理モデル化と問題解決
	メディア	コンテンツデザイン、音声・音響情報処理論、コンピュータグラフィックス
	人工知能	自然言語処理、機械学習、コンピュータビジョン
	ロボティクス	知能ロボティクス、ロボットモーション、ロボットインタラクション

注 ※1 を付した授業科目は、次の全ての条件を満たしている場合のみ履修可。

ア 本学(愛知県立女子短期大学を含む)の卒業生であること。

イ 教育職員免許状の取得を希望する者であること。

※2 を付した授業科目は、次の全ての条件を満たしている場合のみ履修可。

ア 本学(愛知県立女子短期大学を含む)の卒業生であること。

イ 実習校の内諾を得ていること。(「教職実践演習(中・高)」については不要)

ウ 本学の「教育職員養成課程に関する履修規程」に抵触しないこと。

※3 を付した授業科目は、次の全ての条件を満たしている場合のみ履修可。

ア 本学の卒業生であること。

イ 本学在学期間中に、日本語教員課程修了要件のうち 28 単位以上を修得済みであること。

ウ 本学の「日本語教員課程履修規程」に抵触しないこと。